

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
春日部市	宅地造成事業	その他造成	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ⑦その他</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<p><b>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>当事業は、土地区画整理法に基づき宅地造成事業を実施している。 早期完了することが抜本的改革である。</p> </div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>計画的な保留地公売、事業費の縮減を図りながら早期完了に努めるものです。</p> </div>	